

貿易関係証明（非特惠）セミナー

当所では、日本からの輸出時に取引先・銀行等から提出を求められることがある「非特惠原産地証明書（一般原産地証明書）」をはじめとする貿易関係証明の発給を行っております。証明書が必要とされる理由やその役割、当所での申請方法に加え、**証明書作成時に注意すべきポイント**や、**実際に発生した間違いやすい事例**を挙げてご説明いたします。

また、2021年3月より開始した**オンライン発給の申請方法**についてもご案内いたします。

スムーズな証明書取得のためにも、ぜひこの機会にご参加ください。

※EPA（経済連携協定）に基づく第一種特定原産地証明書の申請についての説明はいたしません。

日時 2022年**7月11日**（月） 14：00～17：00

場所 福岡商工会議所 5階 501会議室（博多区博多駅前2-9-28）

対象 貿易関係証明を利用している方、または利用予定の方

参加形態 ①来場（定員50名・先着順） ②オンライン視聴（ZOOM）

講師 東京商工会議所 共済・証明事業部 証明センター 主査 中島 貴志氏

受講料 無料

お申込方法

7月6日（水）17：00までに右記QRコードよりお申込み下さい。



第1部 商工会議所が発給する
貿易関係証明について

- 1 発給権限
- 2 商工会議所が発給する証明書の種類
- 3 第一種特定原産地証明書と
一般原産地証明書の違い

第2部 一般原産地証明書の申請手続きの流れ

- 1 貿易登録
- 2 原産国の判定基準について

第3部 一般原産地証明書の作り方

- 1 申請の流れ（典拠Invoiceの要件、日本産・外国産）
- 2 一般原産地証明書の作成ルール
- 3 証明関係書類の作成
- 4 輸出国別注意事項（台湾向け日本食品etc.）

第4部 一般原産地証明書以外の証明書について

- 1 インボイス証明
- 2 サイン証明
- 3 その他の証明

第5部 オンライン発給についてのご案内

<ご来場の際のお願い>

- ・マスクを着用してご参加ください。咳や熱など風邪の症状がある場合には、来場をご遠慮ください。
- ・来場の際は、検温・手指消毒にご協力ください。（受付に検温器・消毒液を設置します。）
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、参加者本人の『ワクチン接種歴/2回完了または陰性判定証明/3日以内』および『本人確認ができるもの（運転免許証、パスポート等の現物、コピー、スマホで撮影したもの）のいずれかで可』を受付にて確認させていただきます。その際は、開催日までにメールにてお知らせいたします。

※ご記入いただいた情報は、福岡商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、開催方法を変更する可能性があります。その場合は、参加を申し込まれた方にご連絡を差し上げます。

お問合せ先：福岡商工会議所 産業振興部 産業振興グループ（武若）

TEL：092-441-1230 MAIL：shoumei@fukunet.or.jp